

平成29年度
第1回
防府市防災会議

日時 平成29年9月13日（水曜日）

午後1時30分～

場所 防府市役所1号館3階 南北会議室

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 防府市地域防災計画の修正・補完について

(2) 防府市水防計画の修正・補完について

4 気象情報について

5 その他

6 閉会

○配付資料

- 1 会議冊子（会議次第、委員名簿、座席表、議題ほか）
- 2 （別添1）平成29年度防府市地域防災計画の修正概要（案）
- 3 （別添2）防府市地域防災計画（共通編）新旧対照表
- 4 （別添3）防府市地域防災計画（個別災害編）新旧対照表
- 5 （別添4）防府市水防計画の修正（案）
- 6 （別添5）防府市水防計画 新旧対照表（案）

防府市防災会議委員名簿

会長 防府市長 松浦 正人

(平成29年9月1日現在)

区分	機関名等及び役職名	氏名
1	1号 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 所長	廣川 誠一
2	1号 徳山海上保安部 部長	松村 謙一
3	1号 下関地方気象台 次長	日高 政嗣
4	2号 陸上自衛隊 第17普通科連隊 第2中隊長	太田 尚宏
5	2号 航空自衛隊 第12飛行教育団 司令部教育部 計画班長	山本 幸彦
6	3号 山口県山口県民局 局長	西田 秀行
7	3号 山口県防府土木建築事務所 所長	小澤 雅史
8	3号 山口県山口健康福祉センター 副部長	田中 敬子
9	3号 山口県山口農林事務所 所長	沖原 一則
10	4号 山口県防府警察署 署長	田中 正和
11	5号 防府市副市長	村田 太
12	5号 防府市総務部長	末吉 正幸
13	6号 防府市教育長	杉山 一茂
14	7号 防府市消防長	田中 洋
15	7号 防府市消防団長	林 武義
16	8号 西日本旅客鉄道株式会社 防府駅 駅長	徳永 良和
17	8号 西日本電信電話株式会社 山口支店 総務担当課長	西田 淳
18	8号 中国電力株式会社 山口営業所 副所長	前田 耕作
19	8号 日本通運株式会社 防府支店 管理課長	下浦 哲夫
20	8号 防長交通株式会社 防府営業所 所長	福富 武志
21	8号 山口合同ガス株式会社 防府支店 供給課長	梅田 英夫
22	8号 西日本高速道路株式会社 中国支社 周南高速道路事務所 所長	島崎 康隆
23	8号 一般社団法人 防府医師会 理事	豊田 秀二
24	8号 公益社団法人 山口県看護協会 防府支部 支部長	中村 光恵
25	8号 日本郵便株式会社 防府郵便局 局長	久保田 賢二
26	9号 防府市自治会連合会 副会長	河村 均
27	9号 防府市自治会連合会 女性理事	広石 良子
28	9号 防府市民生委員・児童委員協議会 理事	中村 千代子
29	9号 防府市社会福祉協議会 事務局長	山本 亨
30	9号 防府市社会福祉事業団 常務理事	清水 正博
31	9号 公立大学法人 山口県立大学 看護栄養学部 教授	藤村 孝枝
32	9号 YIC看護福祉専門学校 教務課長	有本 徹哉
33	9号 防府市市民活動支援センター センター長	山野 悦子
34	10号 公募委員	大嶋 宏
35	10号 公募委員	藤井 邦人
36	10号 公募委員	門田 美和子

3 議題 (1) 防府市地域防災計画の修正・補完について

平成29年度 防府市地域防災計画の主な修正概要 (案)

1 関係法令の改正等に伴う修正

(1) 避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う修正 (内閣府 平成29年1月)

◆避難情報の名称変更

(変更前)		(変更後)
「避難指示」	→	「避難指示 (緊急)」
「避難勧告」	→	「避難勧告」
「避難準備情報」	→	「避難準備・高齢者等避難開始」

(2) 水防法の改正 (平成27年5月、平成29年6月)

◆想定し得る最大規模の降雨等への対応浸水想定区域内にある要配慮者利用施設への対応

・想定し得る最大規模の降雨・高潮に係る浸水想定区域の指定・浸水深・浸水継続時間の公表や防災マップの取組について反映

◆浸水想定区域内にある要配慮者利用施設への対応

- ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について防災計画へ位置付ける
- ・要配慮者利用施設への迅速な情報伝達について規定
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び避難訓練の義務化について規定

(3) 土砂災害防止法の改正 (平成29年6月)

◆土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設への対応

- ・避難確保計画策定及び避難訓練の義務化について規定

2 山口県地域防災計画の改定（平成28年5月、平成29年5月）等に伴う

修正

(1) 県における受援体制の整備によるもの

県が平成28年度に広域受援計画を策定したことにより、県による受援体制の整備に沿った規定をするもの

◆要配慮者支援体制の強化

- ・広域的な福祉支援の実施に向けた県への応援要請を規定

◆物資輸送拠点の確保

- ・災害状況により輸送拠点が確保できないときは市外に輸送拠点を確保することについて規定

(2) エコノミークラス症候群等の予防対策

避難者に対する健康管理活動として、エコノミークラス症候群及び熱中症の予防対策について規定

(3) 被災者の住まい確保に関する対策

熊本地震に関連して県が応急住宅計画を大幅に見直したことに伴い修正を行うもの（関係団体との協定締結を反映させるとともに、①公的住宅、②建設型応急仮設住宅、③借上型応急仮設住宅、④住宅の応急修理について規定）

3 その他の修正

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災対策に係る取組

減災対策協議会における取組事項の反映

(2) その他所要の修正

語句の修正、時点修正等

3 議題 (2) 防府市水防計画の修正・補完について

平成29年度 防府市水防計画の修正概要 (案)

※水防法改正に伴い山口県地域防災計画第3編第13章「水防計画」が変更されたことから以下の改正を行う。

(1) 水防員の「安全確保に関する規定の追記」

(2) 第2項 配備体制の文章及び比較表の修正

第一警戒体制に関する記載の修正 (防府市地域防災計画との整合性)

(3) 会計検査指摘に伴う国交省通知による改正

「第4項 欠測時等の措置」を新たに規定

(4) 用語の定義の変更

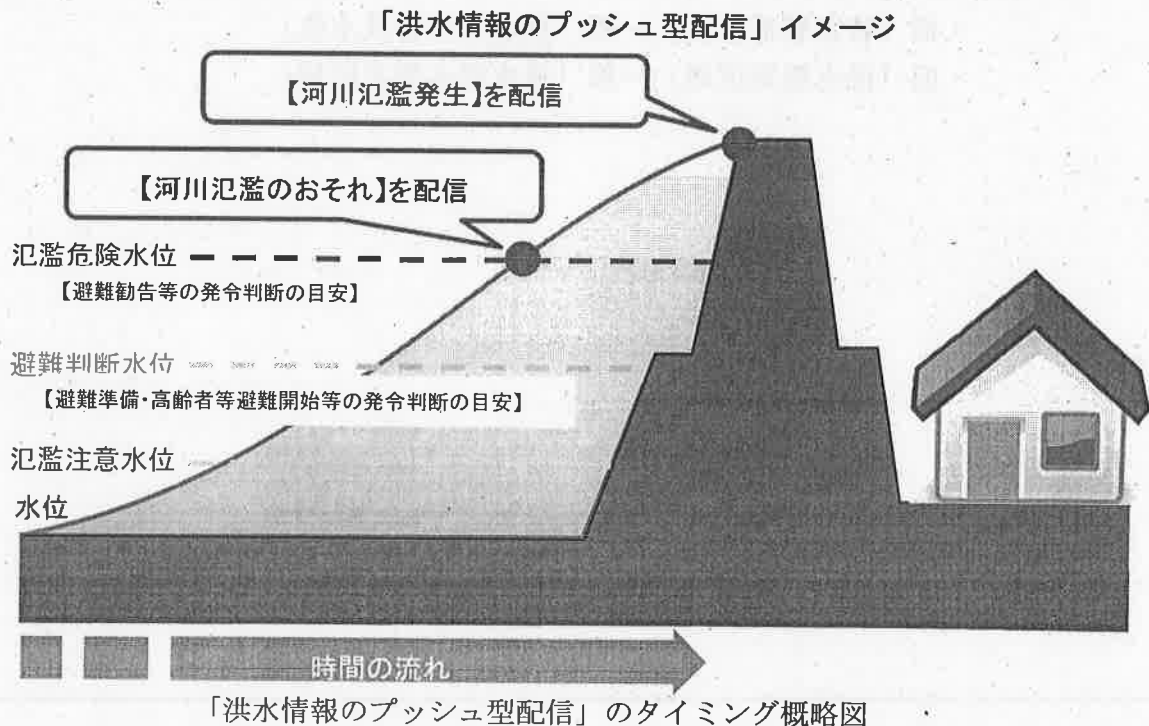
- ・旧「特別警戒水位」→新「洪水特別警戒水位」
- ・旧「浸水想定区域」→新「洪水浸水想定区域」

5 その他

スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信について

国土交通省は、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用し、国が管理する佐波川における洪水情報の配信を開始しました。(これまでの、洪水予報の発表に併せてプッシュ型の洪水情報の配信を追加)

大規模な洪水により佐波川の河川水位が「氾濫危険水位に到達した場合」と「堤防決壊等により氾濫が発生した場合」に携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報の配信を防府市全域で平成29年5月より開始



5 その他

総合防災訓練の実施について

(1) 日時

平成29年10月28日(土) 午前8時10分～正午

(2) 場所

玉祖地区(会場:玉祖小学校グラウンド及び体育館)

(3) 目的

住民・地域団体と市の防災関係機関が協働し、次の目的を達成するため、総合的な防災訓練を実施する。

- ◆防災意識の高揚に向けた普及啓発
- ◆自主防災組織などを中心とした住民主体の訓練による自助・共助の推進
- ◆防災関係機関の連携強化
- ◆災害時における対応の手順等の確認・習熟

(4) 想定

周防灘断層帯主部の地震(最大震度5強)、津波警報発表、山間部で土砂災害が発生

(5) 内容

避難訓練、避難者搬送訓練、要配慮者搬送訓練、孤立者救出訓練、消火・救助訓練、避難場所関係訓練、危険ため池調査、現場指揮本部訓練、避難誘導訓練、炊出訓練



